

日 時 令和2年2月5日（水）

午前9時45分～午前11時24分

場 所 新宿NSビル3階 NS会議室 3-H

令和元年度 第5回葛西臨海水族園事業計画検討会

速記録

【会議】

午前9時45分～午前11時24分

○野上課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回葛西臨海水族園事業計画検討会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行を務めます、建設局公園緑地部再生計画担当課長の野上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、次第に記載いたしました配付資料リストをご覧ください。

配付資料は、リストにございます5点のほか、3名の委員より頂戴した意見書をまとめた1点の計6点ございます。また、委員の皆様には、机上に葛西臨海水族園のあり方検討会報告書、葛西臨海水族園の更新に向けた基本構想をご用意しております。不足等ございましたら、お手数ですがお声がけ下さいますようお願いいたします。

次に、出席者のご紹介ですが、ご出席委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿と座席表の配付をもちましてご紹介にかえさせていただきます。ご了承下さい。

なお、五十嵐委員、海津委員、川廷委員、小林委員、千葉委員は本日ご欠席でございます。また、井手委員は遅れてお見えになると思います。

定足数についてご報告いたします。本検討会の委員数は16名、現時点での出席は10名でございますので、過半数の委員が出席していただいておりますので、本検討会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、早速であります、西座長に以降の進行をお願いしたく存じます。

失礼しました。なお、本検討会は、これまで同様に東京都情報公開条例に基づいて公開にて行わせていただきまして、会議資料、会議録等は後日ホームページで公開したく存じます。議事に入ります前に、会議の公開についてお諮りいただきますようお願いいたします。

○西座長 それでは、前回に引き続き座長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

早速、今、事務局から言われた公開のことについてはよろしいですね。

(異議なし)

○西座長 では、そういうことで進めていきたいと思っております。

○野上課長 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。

また、本日、傍聴の方、大勢いらっしゃいますので、傍聴の方々に申し上げます。

本日は、検討会に足をお運びいただきましてまことにありがとうございます。傍聴なさる際には、お手元にあります「傍聴に当たっての注意事項」をお読みいただいて守って下さいますようお願いいたします。

それでは、ご議論のほう、よろしくをお願いいたします。

○西座長 それでは、議事に移りたいと思います。

今回、最終回になります。前回のときに、この第4回の委員会の場でまとまらなかったことについては、事務局と私のほうで協議してまとめさせていただくということをお話ししました。そのことについて、どういう方向でまとめたかということをちょっと今日は冒頭でご説明したいと思います。

今回やった、この委員会そのものは、何度もお話に出てはいますが、前回のあり方委員会の基本構想に基づいて進めていくということで、その事業のあり方といいますか、それを検討するというのでやってきました。検討に当たっていろんな案が出るわけですが、どうしてもいろんな制約があるもとでやってきたというのが私の意識でございます。それは、例えば設置場所もそうですし、設置規模もそうですし、それから後の運営費用といいますか、そういうものについて、厳しい都の財政ということが多分あると思うんですけども、今までの規模を上回らないようにと、それから、その後の運営費用についてもそういうふうにするようにと、これが非常に大きな私にとっては縛りになっていました。そういう条件の中でどういうものをしていくかということ。

それから、私は博物館学をずっとやっておりまして、博物館というのは社会教育機関であると書いてあるんですね。これは施設ではないということなんです。そういうことで、私の理解では、東京都の葛西臨海水族園というのは機関であって施設ではないと、そういうことで、そういう言ってみれば水族館という水の生き物を飼いながら、教育、レクリエーション、研究、それから自然保護という、それから新たに展示とか六つの機能を挙げましたけれども、そういう機能を進めていく機関であるということで、それをどうつないでいくかと。何回かお話ししたと思いますけども、もともとは上野動物園の中にあったと、上野動物園の中の水族館というのは1882年に上野動物園が初めてできたときに、魚のぞきとして、日本で最初的水族館としてできたわけですね。それをずっと脈々と百何十年続いてきた、その機能をどうつなげていくかと、ここで都のほうがもういいじゃないかと

言われると、私としては非常に悲しい。そういうことで、どうやってその機能をつなげていくかということに中心を置いて考えてまいりました。そういう意味で、一部の先生方から出ていました、今の施設をどうしても水族館としてということについては、今回は検討できませんでした。そういうことでまとめさせていただきました。

それから、いろんな時間的なもの、こういう検討会も実は何回か私も出席、出席というか委員になって検討してきました。そのたびになかなか先へ進まなかった。今回、事務局のほうはかなり努力されて、どうやって都の中で合意を持って進めていくかという、それをひしひしと感じましたのでそれをどうやって実現させていくかということを中心に考えてまいりました。そういうことでこの案をまとめさせていただきました。そして、新しい時代、SDG sに代表されるようなそういうことに耐え得る水族園をどうやってつくっていくかということで考えさせていただきました。

ということで、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○野上課長 ありがとうございます。

では、資料のご説明のほうに入らせていただきたいと思います。これより着席にてご説明いたします。

まず、前回からの経緯でございます。前回、12月23日の前回の検討会の後に座長にお時間いただきました。そして、そこで第4回の資料としてお示しした「葛西臨海水族園事業計画検討会まとめ（案）」について、修正すべき点を整理しまして、「事業計画検討会の報告書（案）」ということで取りまとめていただきました。委員の皆様にはその旨、年末にメールでご報告させていただいたところでございます。ご説明を簡略化して、失礼いたしております。本日は、この「報告書（案）」をさらにご確認いただいて、必要な修正を加えて報告書としてまとめていただきたく存じます。

お手元には、A4横の「第5回説明資料」とA4縦の「葛西臨海水族園事業計画検討会報告書（案）」をご用意してございます。A4横の説明資料は、前回、委員の皆様からいただいたご意見とその対応等を整理したものでございます。報告書（案）の策定に当たりまして、座長との調整で対応済みの部分もございませうけれども、それ以外のご意見も再度整理をしながら部分的に追記を行ったというのが今回お配りしているA4縦の報告書（案）でございます。本日は、報告書（案）全体をご確認いただくとともに、特に追記部分についてご議論いただきたく存じます。

まずは、A4横の説明資料の1ページをご覧ください。

前回の検討会では、PFI事業の実施につきまして、PFIの効果についてですとか評価についてのご意見を頂戴いたしました。このご意見は第3回するときにもほぼ同様のものをいただいておりますので、既に報告書案の26ページ、27ページ、28ページに「PFI事業実施の留意事項」ということで整理しているところでございます。

また、設計のクオリティの確保のためにPFIから設計を切り離すべきという発注方法に関するご意見も頂戴いたしました。PFIによる事業実施に対するご意見、ご疑問、それからクオリティ確保の具体的な方法として設計を施工から分離して発注すべきとのご意見があったことについて新たに26ページに記載させていただきました。報告書の黄色く着色した箇所でございます。

なお、クオリティの確保は当然重要ですが、同時にコストも重要と考えておりまして、その旨、東京都の考え方を表記しているところでございます。

2ページをご覧ください。

要求水準書の作成に関するご意見として、コンサルタント任せにせず、建築やメーカーの専門家を入れるべきとのご意見、詳細に書き込む部分と自由度を持たせる部分の仕分けをすべきといったご意見がございました。このようなご意見を踏まえまして、座長とも調整の上、報告書（案）を修正してございます。A4縦の先ほどの報告書（案）の26ページのほうに、要求水準書の作成に関して建築や設備等の多様な見地が反映されるべきという旨を追記いたしました。

説明資料の3ページをご覧ください。

入園者数の予測について、予測方法に関するご疑問、商圈に関するご指摘がございました。この件につきまして、多くのお客様をお迎えできるように戦略的な広報や経営の工夫を行っていくという方向性は報告書（案）に記載させていただいているところでございます。一方、今回のその入園者予測というのは、ライフサイクルコストを試算するための資料として活用していくという観点から入園者数の予測は堅実に行ってまいりたいと考えておりまして、これまでの実績ですとか60分の商圈ということを使用してまいりたいと考えているところでございます。

それから、報告書のまとめ方についてもご意見をいただきました。意見が反映されずまとめ方が一方的であるというご指摘をいただく一方、成果が議論とさほど乖離しているとは思わないというご意見もいただきました。また、まとまらないのであれば両論併記もあり得るのではないかというご意見もいただいているところでございます。

委員の皆様からは、それぞれ専門の視点からさまざまなご意見をいただいているところでございます。事務局としましては、検討会の設置目的を踏まえつつ、委員の皆様のご意見を報告書にまとめるようにということで整理してまいりたいと存じます。

4ページでございます。

新たな水族園が果たすべき6つの機能がきちんと発揮できるよう、チェックリストを作成して履行管理を行うべきというご意見、一方で、チェックリストを細かく決めてしまうと柔軟性がなくなるのではないかというご懸念も頂戴いたしました。また、施設計画につきまして、新たな水族園施設へのアプローチですとか配置計画について検討すべきというご意見、既存施設と新たな水族園とのつながりを検討すべきといったご意見も頂戴いたしました。

これらのご意見は、今後の事業手法に関するご意見でしたり、水族園の枠を出て葛西臨海公園全体に関するご意見と捉えております。そのため、今後の取り組みに対する検討会からのご提言という形をとらせていただきたく存じます。具体的には、報告書（案）の「おわりに」に記載させていただきました。文章については後ほどご確認いただきたく存じます。

5ページでございます。既存施設に関するご意見をたくさん頂戴いたしました。

まず、本検討会的前提でございます「基本構想」に対するご異議がございました。新たな施設に水族園を移設することについて建築の面から検討が不十分であるというご指摘や、既存施設が何になるのか不明瞭なまま事業進めることに反対というご意見、移設以外のさまざまな方法について比較して現在の案に至った根拠を示すべきといったご意見もございました。一方で、既存施設が生き物を飼うには適さないというご指摘、来園者や職員が快適、安全に使えることや、生き物を良い環境で見せることができることが重要といった運営側からのご意見も頂戴いたしました。

6ページでございます。引き続きです。

質が高い建物である既存施設は公園の施設として利活用に向けて検討を進めるべきというご意見や、教育施設等、水族園以外の他の用途で使えるか検討すべきというご意見、既存施設の利活用については別途検討会を立ち上げて検討すべきといったご意見も頂戴いたしました。

繰り返して恐縮ですけれども、本検討会は基本構想に基づいて設置したものでございますので、既存施設について検討の対象とするものではございません。一方で、既存施設に

関して多様なご意見をいただいた事実を踏まえまして、既存施設に関するご意見を都に対する提言として「おわりに」に記載させていただきたく存じます。

これらを踏まえまして、A4縦の報告書（案）の29ページをご確認いただきたく存じます。前回の検討会資料では、「おわりに」のところに骨子だけを提示させていただいておりました。1点目に、事業実施に当たってのオープンな議論の必要性、2点目に、これまでの検討内容の実現をチェックするアドバイザーボードの設置の必要性、3点目に、スピード感をもった実施ということをございました。その3点に加えて、末尾に参考で「既存施設に関する検討の必要性」を記載しておりましたが、それを提言の4点目として文章化してこちらに記載いたしましたところをございます。

既存施設に関しましては、葛西臨海公園から水族園へのアプローチですとか、公園内における水族園施設の配置計画、既存施設と新たな水族園とのつながりを検討する必要性ですとか、そのために別途委員会が必要であるという意見があった旨を記載しているところをございます。また、葛西臨海公園全体の魅力を高める観点から、既存施設の利活用に関する可能性の検討が必要であるということをございます。

なお、「おわりに」の上から5行目をございますけれども、全ての委員が全ての記載について完全に合意したものではないという事実を書かせていただきつつ、概ねの合意の上で報告書を取りまとめたところをございます。

30ページ以降には付属資料を添付してございます。付属資料1としまして、これは第2回検討会のときにも資料としてお示した水槽想定資料が37ページまでございます。38ページに付属資料2として委員名簿、39ページに付属資料3として検討の経緯、40ページと41ページに付属資料4として用語集を添付させていただき、全体として報告書として取りまとめたいただければと存じます。

大変駆け足でございましたけれども、事務局からの資料説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西座長 事務局からの資料は終わりました、これから検討に入りたいと思います。全体に対してご意見を伺いたいのですが、本日欠席の委員より意見が届いているということですので、いただいている委員の意見をご紹介させていただきたいと思ひます。

○野上課長 では、本日ご欠席の6名の委員のうち2名の方から意見書を頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、五十嵐委員でございます。報告書の内容はおおむねご了解とここに書いていただ

いておりますけれども、要求水準書の作成に当たって管理運営を含むさまざまな専門家が徹底的に条件整備を行い事業に反映させていくことが必要で、その後、改めて事業手法について最適なものを選択する必要があるということ。公園全体のマネジメントをどうするかといった観点から、横断的・全体的な戦略と実施の体制整備の必要性があるといったご意見を頂戴いたしました。

続いて、小林委員でございます。全員が全てに合意しているわけではないという記載が重要であること、設計のクオリティに関してはデザインの観点と機能の観点があって、機能面では運営が求めるものを満たす必要性がある旨のご意見をいただいています。また、デザインに関しては、旧施設と同様に葛西のアイコンとなる夢のあるようなものを望むといったご意見もありました。また、公園全体を一つの施設と捉えて景観が守られるように調整していくことが課題であるというご指摘がございました。

以上でございます。

○西座長 どうもありがとうございました。

それから、安田先生からもあらかじめ意見をいただいていたので、まず安田先生のほうからそれについてご説明いただければと思います。ただ、ボリュームがかなり多いものですから、手短にお願いします。

○安田委員 手短に、じゃあ説明させていただきます。

私のほうの主題は、検討会についての問題点というのはもうこれはさんざん今まで述べていることでして、すごくこれは簡単にいきたいと思います。その視点は、主題は後半の具体案のほうです。

まず、問題点の1だけ簡単には、この建築の専門委員がいない検討会で建築の健康度の判断を検討したことが問題である。それから、問題2はパブリックコメントの結果を公平に扱わなかったこと、これが問題であると。次のページ、問題点3としては、発注方式として、設計・施工・工事監理・維持管理を一括して複数年度PFI事業で発注することという決定を下したことに對しては問題である。それから、その下の4番目、既存水族園の活用についての検討を後送りしていること、これが問題であると。それから、5番目、委員の意見を反映しない検討会の進め方についても問題である。これは非常に簡単に書いてありますので、後でお読みいただければと思います。

私の今日の主題は、次のページから始まります具体案を少し整理しております。今までいろんな意見に対して反対、反対と言っているわけではなくて、ポジティブにどういうふ

うにすれば今の問題解決ができるかということを一例を示す案でございます。これ実は修士論文の学生の案でございますので、修士論文の審査が明後日ですので、まだ審査は未了でございます。案についての私が指導していますから、褒めるときは学生を褒めていただいて、けなすときは私の名前だけでけなしていただければと思います。

そういう資料でございますが、タイミングが今日早くなりましたので先にこれが外に出てしまうということですが、次のページを見ていただきまして、さんざん今までお話ししていますように、点々で書いてあるところは東京都の案でございます。ここに、淡水生物館を壊してこのグリーンのかたまりのところに新館を建てると、本館は後で考えましょうということでした。それに対してこの案はその折衷案です。つまり、やはり新館を建てなきゃいけないという理由が生物を保持するために早く魚を移さなきゃいけないということが命題だということを知っておりますので、じゃあ一番移さなきゃいけないものは何かというと大水槽でございます。ですから、これは構造設計者に承諾を得て書いている図面ではございませんけれども、既存の大ドーナツ水槽の部分を取り除いて、その部分に新しい機能を入れる、またそのろ過設備、これも既存の地下にありますけれども、それを研究室等の新しい施設に転用していく。新しい、このアネックスと書いてございます小さな箱が太陽光発電パネルの下に隠れておりますけれども、そこに3,000トンクラス、少し余裕を持った大水槽をつくって、そこにドーナツ型水槽の魚類をまずは先にここに移してしまう。移している後に本館を改修していこうではないかと、そういう案でございます。そうすると、淡水生物館とアネックス館と本館とレストラン棟が有機的に結ばれるというような案でございます。

次のページが、全体計画としては先ほどご説明しましたマグロの水槽の移転案です。それが東京湾に関する水槽というのは、これは景観をバックに非常にいい水槽が並んでおりますので、そのろ過設備の更新のみで対応できるのではないかとということです。

次のページを見ていただきますと、全体計画のその動線計画が書いてございます。アネックスを通り越して淡水生物館とも有機的につなげることができます。

それから、建築計画のページ、平面図が地階と1階とございます。ご覧になってわかりますように、既存の真ん中のドーナツ型水槽があった部分はドライな展示として、例えば多目的スペースとして、大きなエントランスロビーですけどそこで展示も行えます。それから、元のろ過室あたりは、右側のページに書いてありますが、レクチャーホールとして天井の高いスペースが確保できるだろう。それから、研究室が足りないということですか

らその下にオープンラボというようなことが書いてございます。そういったものが大水槽を外に出すことによって内部での機能の拡充ができるということになります。

テーマに関しては、アネックス館を「遠い海」のテーマにして、本館を「近い海」ということにするという明確な分け方もできる。ただ、一部、既存の渚の生物、あるいはペンギンのところもありますので、それは「遠い海」として確保できる。

それから、もう一つの問題点のバリアフリー改修でございますけども、今までの検討の結果を踏まえて、それを踏襲して全ての展示室に車椅子でもアプローチ可能なような改修が可能でございますということを示してございます。

次のページを見て下さい。東西南北の断面図がでございます。

ある、今日、委員の先生から新しいモニュメンタリティーをとというお話もございましたが、やはり既存のガラスドームのモニュメンタリティーを尊重しますと、アネックス館も自然と余り突出した大きさのものはしないほうがよろしいのではないかと。ですから、高さもそろえて、根切り底もそろえて、公園全体での景観を保ちたいというような意図でございます。天井には、屋上にはトップライトと、それから太陽光発電パネルを用いてエネルギーの継続性、先ほどの運用コストの削減に寄与したいと思っています。その細かいところの設計についてはこれはまだまだ検討しなくてはいけないんですけども、大きな方向としてこういったことでございます。

次のページを見ていただきますと、都の今、施設要件の平米数と今回の本計画の平米数が仮に書いてございます。都のご試算ですと、現状の1万9,000㎡の本館に対して新しい新館が2万2,500です。ですから、これ足すと4万近くの平米数になります。このアネックス館では本館を利用いたしますので、本館の中の改修もございます。アネックス館は5,000㎡弱のもので全館で2万4,000㎡という非常にコンパクトなサイズで、これは最終的な将来の運営コストに非常にはね返ってきますし、本館をこれからどうするかということに対しては、少し1案としては答えが出ているということでございます。

次のページは、本計画、そのアネックス案の大きな部門別、これは都のほうでつくられていた面積を全部当てはめてどのように機能していくかということを示した図でございます。大水槽のろ過器は今回は外に出しておりますので、その部分は後ほどのメンテナンスも、錆の問題がございましたが、十分に機能するというところで考えてございます。

最後のページは総水量のことが書いてございます。やはり私も、水族館に対しては新し

い魚類の展示方法、それから新しい飼育方法についての研究が必要だと思っておりますので、そういう意味では既存の中だけではなくて、外にアネックスとして出した大水量を新設しまして、その水量でこれからの新しい葛西臨海水族園の将来を担って行ってほしいという願いでございます。

以上、私はこの案をこうしようというつもりでつくったわけではございません。ただ、今まで計画自身がこういうことをやることによってビハインドするのではないかと、要するに来年度のスケジュールにおいてこんな検討をする時間はないんだと、新館だけ検討すればいいんだというようなご意見に対して、短時間でもこれだけの検討ができますので、もし来年度の新しい事業計画の中で既存建築の保存に関して、使い方に関しての委員会を並行して設立していただくことを望んでおります。

先ほど委員長から、動物館施設というより社会教育機関であると、施設ではないというお話がありました。それは、私も教育機関、大学にあります。キャンパスということは大変重要な要素でございます。要するに場を大事にして、それから地球環境のことを考えるということを訪れる人、あるいは学生がどうやって身につけていくかということが非常に重要な課題だと思っておりますので、ぜひご再考のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西座長 ありがとうございます。

事務局のほうから何か、今のご意見について。

○野上課長 では、一部、先生のご指摘の中で、東京都のこれまでの調査なども触れていきますので、そこだけ簡単にご説明させていただければと思います。

まず、その最初の検討会というのは、これはあり方検討会で、まずは水族園としての機能や役割などについてご検討いただくために設置したものでございまして、各分野の専門家の方にご検討いただいたということでございます。

あと、その後にご指摘のある現在のろ過設備の調査結果なんですけども、これは平成29年度に調査を行ったもので、既に29年経過しているところなんですけど、その先、約10年を限度に機能を維持できるということを確認したというものでございます。一般的に水族館のろ過設備の耐用年数というのは長く見ても約40年ぐらいになりますので、やはり更新は必要になってこようかというところでございます。

あと、パブコメに関してなんですけれども、これも事務方の意向に準拠したご意見のみをとご指摘いただいているところなんですけど、委員の席上にも業務構想を配付してござ

いましてその最後にもついているところですけども、パブコメに対しては、既存施設の取り壊しに反対、日本建築学会の冒涇、そういったご意見も掲載しているところがございます。

あと、その他の3点目については、本日の説明資料の1ページでご説明したとおりでございます。4についてもご説明しているとおりでございます。既存施設に関しては、水族園機能移設後、施設の状態等の調査であり方について検討ということで、今後、臨海公園にふさわしい形で施設を利活用できるかの可能性を検討をしてみたいというところがございます。

あと、最後のところなんですけども、計画の必要性については報告書の終わりにも記載させていただいたところです。あとは、本検討会におきましては、議事録はほぼ全て公開しているところがございますので、その点、念のため申し上げます。

すみません。簡単ですけど、以上です。

○西座長 ありがとうございます。

今のは、安田先生のほうからご説明いただいたこの建築のほうのことじゃなくて、その前の意見だと思います。これは今日ご提出いただいたもので、今ご説明いただきましたけども、これは次のフェーズの問題だと思います。今日の検討会の中で検討するものではないと私は思います。

○安田委員 それに関しては、ただ意見としてこういう意見が出たということで議事録には、参考意見としては掲載をいただきたいと思っております。といいますのは、やはり「今回の検討会が前検討会の結果を踏まえて」ということを何度も何度も今回の検討会で聞かされておりますが、ということは次の検討会でも前の検討会でどういう意見が出たのかということをやはりきちっと伝える透明性が必要だと思っております、そういう意味でも今日恥ずかしながらお持ちして、学生に頼んで、いい計画をしているということで公開させていただいておりますので、ぜひ議事録の最後に参考意見として、こういうことが出たと、そういうことを載せていただければ結構でございます。特にこれで議論するつもりはございません。

○西座長 議事録は全部出ていると思います。

○安田委員 そうですね。

○西座長 わかりました。議事録にはここで出た意見は全部載っていますので、そういうことで進めたいと思います。よろしいでしょうか、委員の先生方。

(異議なし)

○西座長 それでは、この今出していただいた案について議論するというのではなくて、最終報告書について皆さんのほうからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柳澤委員 すみません。

○西座長 はい。

○柳澤委員 既存施設のほうはいろいろ言いたいことがたくさんあるんですけど、いわゆる最初のPFI事業の実施についてという内容、最初のページのほうから、この辺、大体私が言った意見なので、例えば必ずしもPFIがクオリティの面でメリットがないんじゃないとか、それから事業者選定の際にきちっとクオリティを確保するための仕組みを取り入れてきたとか、設計施工は分離したほうが良いという意見もあると思います。一応、報告書のほうに「設計・施工の分離に関しては意見もあった」という表現とか、それから留意事項のほうに「建築設備等の専門的な見地も反映されるべきである」とか、「コストとクオリティの両立を目指すべきである」と、こういう言葉は入れてはいただいているんですが、やはり重要なのはより具体的な対応策、例えば要求水準書を作成するときにはコンサルに丸投げするのではなくて、きちっとそういった専門委員会をつくって議論するという必要があるとか、やっぱりクオリティを担保するために、その具体的な方法を少し、ちょっとこれだけだと留意事項ということなので、本当はもうちょっと突っ込んだ表現にしていいただければよかったのかなとは思っています。

今日、本当はご専門の五十嵐先生がいらっしゃると思ったのでいろいろご意見を伺おうかと思っていたんですが、いらっしゃらないのでちょっと残念ながらので、五十嵐先生のご意見で、もうやはり最初のほうに「要求水準書の川上の段階で徹底的な議論をもとに検討を行うべきである」と、だからこの辺はきちっと反映させたほうが良いと思いますのと。それから、設計・施工に関しては少しいろいろ、必ずしも分離することとは限らないというようなご意見もあるんですが、一方で、事業手法については最適なものを選択すべきである。これはやっぱりかなり議論をして、もう今むしろどうやってクオリティを担保するかというような言い方、曖昧な表現担っている一方で、PFIのDBOというのを明確に明示していると、それ自身が今やはり本当にそういうふうな方向を決めるべきなのかということも含めてちょっとそこが、逆にそこだけがはっきり決まっているというのにはちょっと違和感を感じる部分ではあります。

といいますのも、基本的にコストを考えてこういう方針にしているということで、27ページの表には公共事業、従来型とPFIとのVFMの試算をしているわけですが、これは普通考えるとVFMが従来型と比較したら出るということは当たり前なんですが、一方で金利の支払いがかなり増えているということで、通常に考えると同じPFIの仕組みではなくてDBOにするほうが当然その金利はなくなるということになりますので、コストだけのメリットを考えると当然分割で払っていくよりは一括で払ったほうが良いということで、東京都はそんなお金がないから分割じゃいけないと、リボ払いだよということだと思っただけですけれども。

実質上は、これも何度も事務局にもお伺いしているんですけども、本来、私はそのDBOというのはやっぱりクオリティの面から余りよくないと思っていますけれども、コストのことだけ考えると当然そういう比較もあり、そうするとDBOと比較すると当然一番コスト的なメリットは高いですので、何かその辺が出ていなくて、東京都としてはいわゆるDBOというのとはできないんだと、そのかわり分割で払うんだしたらそれが許されると、ちょっと何かよくその辺がまだ余り明確じゃないという部分があって、むしろコストを考えればさっきの大規模改修とか増築のほうが当然安くなるので、本当にこのコストの検討というのが非常に限られたところだけでしているの、ちょっとそこはやはり外に出ていったときに、私はそんな専門家じゃないんですが、やっぱりちょっと違和感を感じます。もしそれがどうしてもおかしいところがあってできないということであればその辺の理由をもうちょっと明確にしておかないと、単純に考えて、いろんな私たちももっと貧乏な自治体でやっていますけど、結局そのPFIでやると金利の分が高いので頑張って起債でやって一括で払っていますということも多いので、やっぱりちょっとそこは、それができないということであればもうちょっと詳しく説明しておかないと、単純にぱっと見るとちょっとわかっている人だと何かおかしいなと感じてしまうかなと。なので、ちょっとその辺より具体的にクオリティを確保する方法というのと、本当にコストだけなのかと、コストと考えるともっと違う方向も出てきちゃうので、その辺が少し何か曖昧な部分というのが気になるころではあります。

すみません。

○西座長 ありがとうございます。私、そこは全然、正直言ってわかりませんので、事務局のほうでそのあたりを何か補足することはありますか。

○野上課長 ご意見ありがとうございます。

金利のことですとか、契約の発注方式といったところについては、その施設のクオリティをどう高めていくかというのは当然、要求水準書を私どもで作成していくところでありますけれども、発注方式とか、あと資金の調達などというのは、事業者間だけではなくて要は都全体の契約のルールですとか、財政上の規律ですとかそういった観点もございまして、今後そういった調整をしながら決めていくということになってまいろうかと思っております。今はコストの面とそのクオリティの両立を目指していくという観点で、今現在ある選択肢の中から、このような検討をさせていただいているというところがございます。ご指摘の点も踏まえて考えてまいります。

○柳澤委員 それから、もう一つ、五十嵐先生からもあった最後の公園全体の管理を、水族館単体だけではなくて、やはり公園全体で考えたほうがいいと。それは私も前から言っていることで、これもやっぱり部局が縦割りなので、いや、水族館以外のそれこそ渚とかほかの公園とかとうまく連携すれば、よりもっと魅力的なものをつくれますし、コスト的にももしかするともうちょっと公園全体で考えていくほうが、例えば仮に民営化を一部していくとしても、やっぱり全然そのメリットが高い、水族館単体だけだとやっぱりなかなか難しいと思うんですね。だから、そういう意味では最初からこのP-PFIみたいなものも否定はされているわけですけども、そういう可能性も本当はないのかとか、もうちょっとほかの部局とかほかの管轄とも連携した動き方、それこそ、そういうところでこそ民営化というのは生きるような気がしますので、だから、そこも最初からそれはないものとして出発しているところはちょっと気にはなっています。すみません。

○安田委員 関連しますので、少し言葉を足したいんですが。今の、まず公園敷地との共存、要するに縦割り行政の開放といいますか、その渚を利用した水族園の新しいあり方を、赤い線でいつも敷地境界線を書いてあるんですけど、それはやはり取り外すことが都民のためには非常に重要であると思います。

それからもう1点、先ほどの発注方式のところ、PFIではなくて私は設計・施工分離ということを主張しておりますが、これは来年度、例えば要求水準をつくるに当たって、数字だけではなくて非常に具体的なスケッチも書きながら、こういう空間をつくりたい、こういう水槽をつくりたい、こういうバックヤードをつくりたいというようなことを示さないで、水族館のほうが要求水準ができない。そういうためには、やはり設計というのを最初にちゃんとまとめて、それからお願いするというのが本当の筋だと思っています。

PFIにしますと、どうしても設計者の声が小さくなってしまいます。私も去年、お役

所のPFIの委員をやりましたけど、結局お金に縛られて設計者は本当に沈黙をしてしまう、本当はこういう案があるんだけど、言ってしまうといろいろコストが上がるので言えなくなってしまう、そういう状態に設計者を置かないほうが、こういう水族館の施設は非常に重要だと思っております、運営者側と設計者を交えた新しいチームをぜひつくっていただければと思っています。

○西座長 はい。

○野上課長 一つ、先ほど柳澤先生がおっしゃったところで、民営化と何回もおっしゃっていたんですけども、水族園、民営化するということではないです。それはそれに先立つあり方検討会のときにも都立の水族館として、都立の施設として運営していくべきというご提言もいただいて、東京都が運営していく、都立の水族園として引き続きこれをつくっていくという前提でお示ししているものでございます。民営化ということではありませんということをまず申し上げておきます。

あと、その水族園の範囲を超えてということに関しては、ちょっと公園全体でということに関しては「おわりに」のほうに記載させていただいています。今後のご提言ということで書かせていただいているというところでございます。

以上です。

○西座長 はい。

○佐藤委員 よろしいですか。

私のほうから、どうしても一つだけ確認しておきたいことがあるんですけども、この事業化検討委員会の報告書というものが今後どのような形で使われていくのかというところの、やっぱり共通理解が人によって若干違うのだらうなという印象を受けています。何が違うかというところ、ここで語られたことと議事録に載ったこと、今、安田委員がおっしゃっていたように「これは議事録に載せてほしい」といったことを私も言ったことがありますが、そういったことが忘れられる、あるいは無視されることは基本的にないという使われ方がなされるはずだと私は理解していて、ただ、柳澤委員がおっしゃるようなさまざまな疑問点も、これはもう少なくとも議事録に載っているものである以上、何度もそこに振り返って、現実に作業を進める上で、事業を進める上で絶えずそれは意識されるものであるという理解でよろしいでしょうか。なぜ私が今こんなことを申し上げるかというところ、私だってもちろん100%納得しているわけではない、いろいろと言いたいことは残っておりますけれども、ただ、少なくともそれはもう議事録には載っていると、既に申し上げ

ていることであると。だとしたら、それがきちんと、今後忘れ去られるとか、こんなことを言っていた人がいたけれどももういいよね、検討しなくても、という話にはならないという、そのことはきちんとお約束いただきたいと考えています。

○西座長 じゃあ、事務局のほう。

○野上課長 ありがとうございます。もちろんそのことも踏まえて、今後差し当たってその要求水準書であったり、仕様書であったりというものをつくってまいりますので、その中でどのようなご意見をいただいているということを取り返りながら作成していくということになってまいります。

○西座長 よろしいでしょうか。どうもこの委員会で諮問されているというか、検討するようと言われた範囲を超えているところも幾つかあると思いますので、それについては先ほどから出ているように議事録に残しておくということで進めたいと思います。今日が最終回ですので、この報告書をまとめていかなきゃならないということで、そういう今、佐藤委員からも出たようなことを前提としてどういうふうにとまとめるかということでご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい。

○池邊委員 すみません。ページ数でいうと15ページの施設全体に関する整備要件というところについての質問と意見でございます。

この冒頭に「バリアフリー対応とともに、アクセシビリティを確保すべきである」というようなことが書かれているんですが、一つは言葉としてバリアフリーじゃなくてユニバーサルデザインだろうなというのが一つと。あと、このアクセシビリティというのはどういう意味で捉えているのだろうかということでございます。といいますのは、これ前回の、前の委員会するときにも、私は葛西臨海の水族園が駅から公園を歩いて水族園に至る、庭園としては非常によく管理はされているんですけども、水族館に行くよというようなワクワク感とか水族館というものに対するような雰囲気づくりというか、そういうものは必ずしもされてない。

また、公園施設全体の中心施設として、公園全体に対してのそのアクティビティを誘発するものにも今のところは余りなかったというようなところもあるので、今回の話の中では、やはり小林先生の見解の中で「公園全体を一つの施設と考えて景観が守られるように調整していくこと」と書いてあるんですけども、これは古い施設がどうなるかというのがわからないとしても共存していく可能性というのは非常にあるわけで、どう

いうふうに使われるかどうかは別として、そのときに、今その箱型で先ほどの安田委員のあれでは出ていて、あの案もこの報告書には載っているわけではないんですけども、あの四角い箱のものというのは駅から見ても美しいものにはならないし、どちらかというとバックヤードが駅から見えるというような感じのもので、アクセシビリティというのは必ずしも駅から直結しているというものが、たとえば障害者の方でも駅から車椅子で直結デッキで行けますよというのがアクセシビリティかというところではなく、やはりホスピタリティーとして水族館に入っていきんだなというような感じがしながら、特に前回ちょっと私、江の水なんかの話とか、私も海外のとかもいろいろ今回で拝見させていただいた、いろいろな事例も勉強させていただいたりもしたんですけども、今のままですと、とにかく海が見えないまま水族園に入っていくことはたしかで、旧施設ですと施設のところに行くとき非常に広大な海が見えるわけですけども、今のままのこの箱型のものというのは非常にこの空間に対してせせこましい。特にバックヤードというのがやはり、美術館などでは地下に結構バックヤードを設けることができますけれども、水族館の場合には地下にもいろいろなる過施設とかがあるので、必ずしもバックヤードといわれるものが置けないとすると、何だか公園の後ろというのが駅から、あるいは反対側の広大な公園のほうから見たときにそういうような形に見える。

それから、あとは、アクセシビリティといったときにやっぱりこの駐車場みたいなものをどう考えるのか。皆さんもここにお子さんたちが大型バスでいらっしゃるということを想定していらっしゃると思うんですけども、そうすると、じゃあその駐車場みたいなものが今の水族館の前の公園施設のところに大きく広場としてとられてしまうのでは、駅をおりたらずぐにはあるけれども、駐車場が見えて箱型のオフィスのようなものができて、その向こう側には旧のものが見えるという感じでは、公園施設としてはやはりマイナスになるとしか言えないので、やはりこの小林委員のおっしゃるように、「葛西のアイコン」と書かれていますけれども、むしろ東京湾に対する、東京都の海に対するアイコンの一つとして夢のあるようなものになりつつ、その公園全体に対して今回の水族園というのが景観としてどういうふうな、先ほど安田委員の修士の学生さんの場合にはアネックスを低くしてというようなご提案がありましたけれども、そういった意味でも、規模感やそれから形状、そしてそこに行くまでの公園としてのホスピタリティー、そういったものを考慮しながら、公園施設である、公園の中にある、先ほど座長からは上野公園の中にあつたというお話がありまして、私も上野の動物園の会員にずっとなっていたものですから、

小さいころからよく行ったり、バックヤードも見せていただいたりするツアーも行ったことがあるんですけども、そういった意味も含めて公園施設としてどういうふうにあるべきかということがこの整備要件の中には一言も書かれていないので、ボリューム、それから景観的な面、それから先ほど言ったようなエネルギーをどうとるか、下手すればエネルギーのために風力発電なんかが出てきたら、もうまたこれもおかしくなってしまうので、その辺の考え方を施設全体に対する整備要件の中にきちんと、公園施設としてという話と、それから旧の施設と共存しつつどういう形に、その形と言っていいということではないんですけど、形には余り言及してはいけないということだとすると、景観に配慮したホスピタリティーのある公園施設として存在することということをきちっと入れていただきたいと思います。

○西座長 どうも貴重なご意見ありがとうございます。

どうぞ。

○細川委員 今、池邊委員からお話がありました公園全体の関係で少し、今度、私の委員としての意見を述べさせていただきますが。昨今、昨今というかもうオリンピックが始まりますが、カヌー・スラロームセンターというものが公園の隣に新施設でできていますね。また、ラムサール条約が指定をされたという、いわゆる公園を取り巻く大きな環境変化が今起きているということ。それと、水族園と同様、鳥類園という施設が隣にあるんですが、そちらも同様に30年以上経過した施設ですので、そのあり方自体をやはり検討しなければいけない時期に来ているということを踏まえたと、公園全体の配置計画が直るかどうかはあれとしても、あり方というのは検討すべきだろうと私は考えておりますし、旧館、あるいはこの新館の、特にその旧館の活用の仕方については公園の中でどういった機能を持つと葛西臨海公園がよりいい公園になるかというような視点を踏まえた検討が同時にされていくべきだろうなと思いますので、やはり公園全体の見直しみたいなものもすべきだと私は考えています。

○池邊委員 ありがとうございます。そこまで言及していいかどうかは、私、さっきからここだけとずっと言われていたものですから、公園全体の今おっしゃられたオリンピックによって随分変わっていますし、ラムサール条約によって入ってはいけない区域みたいなものも明確になっていますので、それも含めた公園計画のことを一言入れていただきたいと思います。

○木下副座長 ちょっと今の。ちよっともう1点の問題、そのバリアフリーを使わないほ

うがいいというご意見ですが、どう表記すべきでしょうか。

○池邊委員 いえ、ユニバーサルデザインと表記していただく。

○木下副座長 のほうがいいというご意見ですよね。バリアフリーってここしか出てこないと思うんですけど。

○池邊委員 ええ。何かそこがとてもちよっとおかしく感じていて、急にこの施設全体に対する整備要件のところ「バリアフリー対応とともにアクセシビリティを確保すべきである」と書いてあるんですけども、このバリアフリーですとか、ユニバーサルデザインということは、もうこれからの水族館のみならず、公共だけではなく民間の施設も含めたトータルな話だと思うので、ここであえてバリアフリー対応という、そういうふうな形を書いてしまいますと、一番当初に見せていただいたお母さんが授乳室とか、そういうことも一々書いていかななくてはいけないと思いますし、じゃあ視覚障害者の方はどうなのかとか、聴覚障害者の方はどうできるのかとか、そういうことがそれぞれ書かれていかないといけないような感じがしましたので、そういった意味でユニバーサルデザインであるということが本来であればもっと全体の前に、施設のそれぞれの展示の仕方についてもそうだと思いますので、施設要件という建築物に対する施設要件ということではなく、展示の仕方も含めてユニバーサルデザインであるということは必要なのかなと思いますけれども。

○木下副座長 だから、今さらもう当たり前のことだし、それから少しこの言葉だと限定し過ぎるということですよ。

○池邊委員 そうです。

○木下副座長 だから、そのユニバーサルデザインをどこに盛り込むのかというのを少し検討してもいいのかなとは思いました。

○西座長 ほかにはいかがでしょうか。

確かにここは何か唐突感、ここの項目というのはちょっと唐突感がありますね。

○池邊委員 そうなんです。

○西座長 もう少し練ったほうがいいのかも、報告として。

○池邊委員 しかも、アクセシビリティというのも急に唐突に出てくるので。

○西座長 既存のところの今までの問題点をどう解決するかというか、そのことを意識してそういうふうに出ていると思うんですよ。

○池邊委員 そうですね。アクセシビリティも、入園者に対するアクセシビリティもあると思いますし、バックヤードで管理するかだとか、それからそういうバックヤードに搬入

されるいろいろなものですか、そういうものも含めたアクセシビリティだと思いますので、そのあたりの考え方をもう少し踏まえた記述に変更するべきだと思います。

○西座長 事務局のほう、よろしいでしょうか、これは。最後に検討しますか。ちょっと一番網かけが多い。

○木下副座長 ここですか。

○西座長 うん、「おわりに」。もうここに入っているんでしょうか。

○安田委員 じゃあその前に、ちょっと忘れないうちに。

池邊委員のお話に関連するんですけど、3ページの施設概要、展示の方向性の①の二つ目の丸を見ていただければと思いますが、この場所がやはり海から遠い陸側の駅のすぐ近くでというお話がありましたけど、やはりここに書いてあることの「淡水と海水の結節点である葛西」、それはそうなんです。ただ、その後なんですね。「東京湾流域から大海原へつながる水帯の景観と」、それから「それを構成している生態系のメカニズムをリアルに再現すべき」。言葉としてはこれで正しい理想が書いてあるんですけど、現実問題としてはこの「大海原へとつながる水界の景観」というのは多分、今の敷地条件ではなかなか難しい。もう一番ベストなポジションは旧館にとられちゃっていますから、そうするとここで何かこれをまた言うというのが非常に矛盾していることがございます。ですから、「東京湾から大海原へつながる景観と」というのを点から点までを抜いていただければ、これは理想としてはわかりますけど、ただ、現実問題としては不可能なことをここでお話しするのも少し違和感がございます。

○西座長 はい、どうぞ。

○鳩貝委員 私は今のところに関しては、現在の建物とということで見るとそういうふうになるんですが、私は、それを水界の景観とそれらを構成している生態系のメカニズムをリアルに再現すべきということで、新しくできる水族園の中でそれを再現すべきであると理解をして読んでいたんですけどもね。ですから、特にこの水界の、今の安田先生の言われたところのようにこれは削除しなくても、これは逆にしないほうが水族園としての展示のあり方をここで規定していると私は思っております。

○安田委員 特段にだめだと言っているわけでございませんで、やはり建築というのはその場所に建っている意義、要するに今の話でこの文章だけすれば、別にまち中のビルの中でもできるわけです。要するにこの葛西臨海水族園という広大な公園の中に建っているこの建築の意義をここで述べるべきであって、その展示内容、人工的に作り出すような景

観がどうしても目の前に景色があるのに、映像、あるいはシミュレーション的に見せざるを得ないのかというのが非常に疑問である、そういう意見でございます。

ですから、目くじらを立ててこれがだめだめと言っているんじゃないじゃなくて、その建築と公園と展示のあり方はやはりこの場というものを、その地面の建っている場所の意義を考えて述べないとおかしいなど。後で多分、何だ、できないんじゃないかということになるような気がいたしました。ですから、目くじらを立ててこれだめだめと言っているわけじゃございません。私の意見は、ここに建っている場所の性格をちゃんと文章化したほうがいいというだけですので、その辺は削除しなくても結構だと思います。

○西座長 ここは展示の方向性ですので、建物そのものではないと思いますので、展示の中で今、鳩貝委員のほうから出たようにこういうものをどうやってやるかということに挑戦するという意味でこれは残してはいかがかと思います。

○安田委員 目の前に海があるわけですからそれを使ったほうが良いと、そういうことです。

○西座長 それはそれで、また出てからそちらのほうに行くということもできると思いますが。

○柳澤委員 関連して。先ほど池邊委員と細川委員が話しているように、やはり公園全体で考えるということがまず景観という意味から非常に重要だと思いますし、どうしてもやっぱり今の敷地で考えると、今の施設の後ろ側にかなりボリュームのものをつくらざるを得ない。どう考えてもあの敷地の中には。

だから、その水族館の敷地を越えてじゃあ別のところにつくるかという話はなかなか難しい部分もあると思うんですけども、やはり公園全体の中で考えていく、場合によってはそういう飲食とか売店とかそれを切り離すということもありますし、いろんな機能がある程度、必ずしも全部あそこに集める必要はないと。安田委員とか我々はどちらかという、旧館もうまく使いながら必要なものというのがありますけど、そうじゃないとしてもあそこに全て、さらに今よりも大きなものをつくっていくというのは、やはり現実これ理念としてつくっていても、結局絵を描いていくと、もう地下に全部埋めれば別ですけど、そうせざるを得ないと思いますので、やはりちょっと細川委員も言われるように都としてもそういうふうには検討するという余地が必要なんで、ちょっとそっちの方向もやはり考えて、運営を、さっき言った少し公園全体で考えて、ソフトの意味もそうですし、ハードの面からも公園全体で考えていく。特にアクセシビリティって海のほうへのアクセシビリティ

イもあると思いますのでそれも考えて、せっかくああいういい渚があって、それを生かさないという手はないし、場合によっては少し体験コーナーのようなものは渚のほうを使っていくとか、スポーツ施設とあっちのほうとそういうレクチャーとか売店とかレストランとかというのほうまく利用していくこともあると思うので、ちょっとそこを何となくあそこの敷地の中でがもうがちがちに考えるということではなく、そこをやっぱり外していくとか、少なくともそこの方針がこの報告書を見る限りほとんど触れてなくて、もう管轄が違うとか、いや、ここだけですよというのがあらわれていますので、ちょっとそこは東京都しても可能性があると言っている以上は、少し、もうちょっとその方向を示しておいたほうがいいかなと思います。

○西座長 それについては最後のほうに出ていたんじゃないですかね。

○木下副座長 最後にそれもちょっと触れていますよね。

○西座長 いますよね。何らかの形でそれはぜひここに記録していく方向でやりたいと思います。

○佐藤委員 もう一ついいでしょうか。

○西座長 はい。

○佐藤委員 今の議論にある意味では触発されて、あえて申し上げたいと思っているんですけど、恐らくこの水族館のあり方を、本当に世界のトップランナーになるような水族館のあり方を検討するという作業の中で、我々がイメージしていたものというのは恐らく空間的な制約、あるいは空間的な条件をはるかに超えたもっとダイナミックな施設ができ上がるということではなかったのではないかと思います。つまり、本物の海が見えないとあれができない、これができないと考えるよりは、むしろどんな立地条件にあらうとも、人と海との、あるいは人と自然との関係性をダイナミックに深めることができるような施設というのは本当にできないんだろうかということを考えていたと思いますし、そのときに、もちろん利用できるものは借景として利用するとか、渚まで遊びに行くとかいったことは十分利用するにしろ、一つの施設としてほぼ完結した形で、どんな条件であらうとも新しい技術でも、何でも使って人と海との関わりを今までにない形で深められるような、そういうものをイメージしていたと理解しています。ですので、ある意味で展示要件の中であえて「大海原」という言葉を使うというのは、それは僕はむしろ妥当なことだというふうに思っています。

○安田委員 それはちょっと申しわけございません。あんまりやはり理解ができません。

建築、例えばじゃあまち中のビルの中でもいい水族館ができるんだと。

○佐藤委員 そのとおりです。

○安田委員 それは頑張って今、皆さんやっている水族館たくさんあります。ただ、都民がこの公園に来て自分たちがどう感じるかというのを、新しい視点を与えることは、この施設では非常に重要な示唆だと思っております。まち中の水族館、それから遠い山の中の水族館もたくさんございますし、そこで一生懸命、海はこういうことなんだよということが言えると思います。ただ、それは不十分な世界、ネットの世界の中でのデジタルなもので見せるとか、もうネットもあるので、本物で訴えるのかでは全く影響力が違う、私はそう思います。

○柳澤委員 ちょっとすみません、関連して。

私も同じようなことを言おうと思っていたんですけど、ランドスケープとか建築、あとやっぱり学生を指導していくときにはまずコンテキストを読む。やっぱりその場所ならではのどういうところに配置したほうがいいのか、何を持っていったらいいのか、海があるなら海を生かす、公園があるなら公園を生かす。なので、例えばすみだ水族館のもう敷地が決まっています、あそこにどう水族館をつくるかというときには、ああいうまち中でも体験ができるというプログラムをつくらなければいけないわけですが、まずやっぱりその水族館のプログラムをつくっていくというのに、当然そのコンテキストというのも入ってきますので、それを読み取ってどういう配置が一番効果的とか、周りにあるそういう可能性をどう生かしていくかという、そこから始まると思っていますので、やはり普遍的にいいものというのはいいい、プログラムというのはいいいわけですけど、やはりそれと場所性というか、そこは非常に重要なのかなと思っています。

○西座長 いいですか。ちょっと佐藤先生がきつと言いたいと思うんですけども、今言われたようなことではないんですね、佐藤先生が言っておられるのは、多分。ああいう立地の中にあるということを十分考えた上で、それから周りとの関連も含めた中で、なおかつ、そういう中に限定された中に、我々というか私はその水族館で、あるいは博物館でいろんなものをその中に展示しなきゃいけないと。生き物をそこに、例えばマグロを飼うというのに3, 000トンの水槽をやればマグロを飼えるかもしれないけど、海をその中に入れることはできないわけですね。けども、そういうことに挑戦してきたわけです。そういう限定の中で新たなものに挑戦しようというのが佐藤先生の話じゃないかなと思うんですけども。

○佐藤委員 一言だけいいですか。これおもしろいから。要するにコンテキストを利用しないという話をしたつもりはございませんで、最大限利用する、でもそれだけで終わらないということが言いたかった。つまり、コンテキストを利用して借景として例えば東京湾があったから大海原につながっていますなんていう議論は到底できないわけですし、もう本当に大事なポイントは、そこからさらにお客さんが、あるいは来訪者の方々がイメージーションを膨らませて自然との関わりをさらに深め見出していくことができるような、これはプログラムも必要だし、それからセッティングも必要だと。そういったところでどのようなものを使い、どのような形でそれを具体的に実現するのかというのが多分これからの大きな課題だろうということをお願いしようとしたわけですが。

○安田委員 すみません。しつこく言うわけじゃございません。ただ単に、普通の方があの場所に来て、何でここに水族館が建っているんだろうと多分疑問に思うだろうと思うんですね。敷地ラインが決まっている、この赤いラインがいつも決まっているのは、これは公園との役所の論理であって一般の方の論理ではない。建築というのは、座長も最初に制約の中でとおっしゃった、制約があって初めていろんなものができるわけです。ですから、ここでしかないということが結論付けられればそこでみんな頑張るんですけど、どうも今あそこの場所であるべきだということまでの納得感がまだないから、皆さんこうおっしゃっているだけであって、別に最終的にもうこししかないということになった場合は、そこで最大限の努力をするのはそれは当たり前のことなので、特にそうは言ってないです。だから、結局あそこにあるべきなんですかという議論を多分皆さんはしているんだと、僕は思っております。

○西座長 はい。

○池邊委員 一つちょっとお話ししたいことがあります。今、皆さんいろいろ議論しているんですけども、私も事前に説明されたときに、これ7年後ですよということをさんざん言われました。それで、問題は16ページにあるやっぱりこの配置イメージというものなんです。例えばもちろん設計については、もう来年からいろんな検討が始まるんだと思うんですけども、今例えば世界の動物園の中には、動物と食事をしながらすぐそばで動物が食事をするとか、いろんなものがあります。前お話ししましたように、東山動物園の中には動物園の中で結婚式をやるというのがあります。動物に関しては、日本人は狩猟民族ではなくて農耕民族なので、どうも何かそこまでのセッティングというか、近さというか、例えば花粉症の人とかもいっぱいいてアレルギーだとか何だとかいって、そんなこ

とになったら嫌だからうちの子はじゃあ遠足に行かないなんていうことになるかもしれないのでやらないのかもしれないんですが、私、学生を上総一ノ宮に連れて行って地引き綱を体験しました。そうしますと、うるこが飛んでくるということを留学生も日本人の学生も初めて体験するんですね。最近の子は、私も小学校のときドジョウつかみりレーというのがあって初めてドジョウというのを手でつかんだり、あとウナギとか、もう地方に行くとウナギを生きたまま飼っているところがあって、さわってみるかなんて言われてさわってみたりしました。

要するに、日本の人間というのは、これだけ海洋に囲まれ生きてきて、そういう文化がありながら、最近の子供たちはさわったこともなく、見てだけきれいだとか、ライティングとかそういうもので水族館を楽しむ。それは逆に言えば、もう民間にお任せして、そういうライトアップしたり、映像で何かやったりするのは民間にお任せするとしても、日本民族としてやっぱりそういう海と接してきたということも含めた何かもう少し考え方とか、考え方というかふれあいというかそういうものはあってもいいのかなと思うので、そういった意味では、例えばその場所というの、道の駅というのをもう皆さんご存じのように箱型で3階建てで下からずっと行くようなところもありますけれども、川場という道の駅は全部が平面型で、公園の中にいろんな施設が存在していて、ブルーベリーを摘むようなところもある。そうしますと、もう20年ぐらいたちますけど、20年ずっと10位までに来園者数が位置しているんですね。そういうことも考えると、このちょっと配置イメージがもう7年後になったらすごく古いものになっていると、トップランナーではあり得ないという、展示も含めてですよ、ことがあり得るので、このゾーニングブースをちょっとここにこういう形で描くというのは、四角の形も含めてですけども、これがずっとついて回るのだとすれば、もう少しこの配置イメージというのは考えたものにすべきで、やはり、7年後に新しい世界に誇れる日本の海洋民族としての歴史を歩んだことのある水族館としての展示のあり方というのをもう少し考えるべきじゃないかと思っておりますので、この配置イメージというものについてはちょっと再考していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西座長 これは、全体をおさめるとこういうふうになるということで事務局が苦労してつくられたものではあるんですよ。ただ、実際に専門家がやるとこれは多分違った形になると思っております、事務局には申しわけないんですけども。そういうことで、必要があれば配置イメージ（案）ぐらいにしておいて、これに縛られないようにしたほうが私のもい

いとは思いますが。

それでは、木下先生から出ていたこの最後のほうの29ページですか、この終わりの黄色がたくさんついているところですけどね。

○木下副座長 これは、「おわりに」の最後のページが一番黄色で塗られていて、多分ここで少し検討しないといけないと思うんですね。前回、私は欠席しまして、既存施設のあり方というのをこの検討会でどういうふうに扱うのかというのが多分議論されたし、どこにこれを落とすのかと落とすところは何かというのが、今日議論しておかないといけないなと思って参りました。

まず、「おわりに」というのが何であるのかということなんだけど、先ほど都のご説明では提言であると。提言でいいんですね。つまり、この検討会の提言ということで、次につなげるというそういう位置付けが必要だろうと思いますね。そうしたときに、最後にこの委員一同というのは変な話で、これ全部が本検討会の報告書ですのでここに委員一同は必要ないだろうとは思いますが。「おわりに」ではなく提言としてもいいのではないかと思います。

その上でちょっと文章を読んでまいりましたけれど、少しやっぱりもうちょっとすっきりできるんじゃないかと思いました。例えば、全ての委員が完全に合意してないというのは当たり前の話で、そんなことは書かなくていいんじゃないかと思うんですが、それを評価している委員もいるので何とも言えないんだけど、例えば意見が違ったら両論併記しましょうというのはわかるんだけど、意見は違っていますというのをここに書く必要があるかなと思うんですね。

その中で、これ大きく三つの提言になるだろうと今思います。二つ目の段落といたらいいでしょうか、検討会の場では云々、ここでも公に議論を行うことの重要性についての意見が出されまして、これもまた書く必要はなくて当たり前のことで、もうここは新たな水族園の整備等云々で、その「引き続き情報公開を進め」ではなくて、例えば「常に情報を公開し幅広く意見を求めながら」云々というような形で、今後この検討会での報告を踏まえて、都がどういうふうに進んでいってくれるのかということをやっぱりきちんとここで提言をしたいと思います。その場合に、つまりここで検討したことというのは、これはあり方検討会から時間をかけて、一番最初、佐藤委員がおっしゃったように非常に理想の水族園像というのを示して、しかし現実にはあそこの葛西のあの敷地の中でそれを実現させるんだということでここまで来たものですから、そのクオリティをきちんと確保でき

のかということ、やはりアドバイザーリーボードの設置は必要だろうと思います。

これはあれですよ、開園後のことを言っているんですよ。

○野上課長 その前、設計・施工、運営等です。

○木下副座長 設計・施行、じゃあそのあたりはやっぱり非常に重要なことだろうと思います。

それから、2番目には、むしろこの水族館の使命といったらいいのかなと思います。地球環境が置かれている状況をリアルに伝えることができるということがこの水族館の特質なのであり、そのことが今これを都が新たにリニューアルする使命なんだということで、やっぱりこれを明確に述べるべきかと思います。ただ、ちょっと「スピード感をもって」はあんまり私は言い言葉ではないなと思いますので、「柔軟かつ確実に進めるべき」でいいのではないかなとは思いますが。

それから、三つ目がその既存施設をどうするかということで、私は先ほどのアドバイザーリーボードの設置を検討すべきだということとはほぼ同じような表現で検討会の設置が必要であると書いたらどうかなというのは思います。今日、安田先生がお示しになったこの具体的な検討ってやっぱりここではちょっと無理、そして今日最終回で、これをどうするかというのはやはり別に検討会を立ち上げてやっていくべきだろうとは思いますが。

私は、そのあり方検討会からここに所属してまいりまして、最初の大前提というのはもう既存の施設では成り立たないというところから出発したと思うんですね。そこには建築関係者が入ってなかった。ある意味、問題をそこに置いたまま、むしろ理想の望ましい水族館はこうあるべきだということを議論して、その上にこの検討会が成立していますので、ここで既存施設をどうするかというところまではなかなか検討が及ばないし、もう一回、本当に振り出しに戻る話になってしまいますので、これはやっぱりきちんと別に検討会をつくっていただきたいというのがやはりこの検討会の提言かなと思います。

もう少し具体的な文言については意見もありますけれど、ちょっと大きな話としては、方向性としてはそういうことです。

○西座長 ありがとうございます。

今のご意見について、あるいはこの「おわりに」というのを提言にするという形で。

はい、どうぞ。

○柳澤委員 二つあって、一つは木下委員が言われるように、最後に、この文章の中には「検討すべきです」という表現と「意見もありました」というのがあって、「アドバイザ

リーボードの設置等は検討すべきです」と中段にある。「検討のための委員会を設置すべきとの意見もありました」ということは、何となく意見もありましたけどもやりませんみたいにならなくてとれちゃうので、これもやはりせめて「検討する」とか「設置する方向で」という、ある程度明確な方向を出していただきたいというのがあります。

それから、先ほどのアドバイザリーボードの設置等も検討すべきですというの、これは確かに私が言っていたこととかぶるのでいいんですが、先ほど言った例えばPFIでやるともう設計・施行・運営を全部一括で発注すると、その業者を選ぶときに確かにそれぞれをチェックするということ是可以するんですが、やはりどうしても難しいんですね。それぞれをチェックして、こっちはいいけどこっちは、クオリティがこっちは高そうだけどコストはこっちは安いと当然コストのほうに行っちゃう。そういう意味では、この設計・施行・運営と全ての段階においてそのクオリティを適宜にチェックするということは、やはり一括ではできないと思うんですね。だから、もしPFIでやるんだったらこの文章と矛盾しますのでそれを外すのか、もしくはもうちょっと事業手法についてもやっぱり再度、明言はしないで検討、五十嵐にも言われているように、それに既存施設の活用もそうですし事業手法についてもまだまだちょっと検討をやはりしなければいけないのかなと思いますので、ちょっとその辺が2点、気になった箇所です。

○安田委員 提言等をすることは大賛成でございまして、それから一つ一つ、1番目のポイントの「必ずしも全ての委員が合意したものではありません」という文章は私は残してほしいなと。初めてこの検討書を読む人がここの検討会の空気感をやはり読まないで、この一文が抜けた途端に「おおむね示すことができた」ということになってしまうので、それは違うということをはっきり僕はここで表現したほうがいいと思っております。

○木下副座長 いや、私は「おおむね示すことができた」のを外したほうがいいと思っておりますので、そっくりその辺は。

○安田委員 ですけど、必ずしもここの内容についてまだ今日もやはりくすぶっているわけですね、いろんな内容が。今日がもう最後だと言われても本当にそうなのかなと実は思っているぐらいでして、そういうことに対してやはり「まだ合意したものではありません」ということでもここに書いていただかないとこの雰囲気が次世代に伝わっていかないなということは思いました。

それから、先ほどの最後の「既存施設の活用を検討会の設置が必要である」というのは提言としては非常にいい言葉だなと思っております。検討すべきである、すべきですとい

うよりも、必要であると言い切ったほうが言葉としては提言らしいなと思っております。

あと、「スピード感をもって」というのは私も消して下さいとお願いしたんですが、またここに復活していたので、ぜひ「スピード感をもって」というのは消していただきたいと思います。やはり、これ今回建ったら50年後に使っている施設になるんですね。そうすると、50年後のことをじゃあこの数カ月、二、三カ月で一生懸命スピードを上げてても本当にいいんでしょうかと。先ほど池邊委員も言いましたけど、本当に建ったときでさえ陳腐化しているかもしれないのに、使い終わって50年後にもう一回見たら何か国の博物館って……言葉はよくないですね、少し前時代的なものができてしまうのは非常に避けたいところです。やはり先進的ないいものをつくるための適正な時間。7年後につくるというんだったら、先ほど言いましたように絶対リカバリーできます。それから、既存の水族館を使用することは可能だとここで言い切っておきたいです。

○木下副座長 ちょっとすみません、補足。

最後のちょっと文言だけ私の案を示したいと思うんですが、下から5行目あたりからなんですが、「既存施設と新たな水族園を検討すべきです」、それから、最後は既存施設の利活用に関する、これ「可能性の検討」ではなくて「利活用に関する検討会の設置が必要です」、「必要と提言します」というぐらい踏み込んでいくべきだろうと思います。

実は最初のあり方検討会で、その施設の問題は実際には何も検討しなかったと思うんですね。そのことがやっぱりこれ置いてきた問題であると同時に、その後の具体的なこの事業計画検討会の中で、やっぱりその重要性が見えてきた問題であるだろうと思いますので、ここはやはり一応、本検討会の前提は水族館機能を全部移すということでやっております。しかし、何のための検討会かといえば、当然その軌道修正というものもありだと、これは個人的に思うんですね。ですから、それも含めて次のやっぱり検討会に検討会からの提言として伝えるべきではないかなとは思っております。

それから、もう一つちょっと文言で、下から6行目あたり、要するに既存施設をどう評価するかという問題ですが、「特徴的な建築物である既存施設」という言い方も非常に不適切ではないかなと。つまり、特徴的というのはほとんど何も言っていないに等しいと思いますので、例えば「すぐれた建築物である既存施設」というように、やっぱり建物の評価をきちんと認めるといふか、そこのあたりまではやっていいんじゃないかなと思うんですけどね。そう簡単に壊してはいけないということと、それからここでも今議論がありましたけれど、やっぱり公園全体の中で考えていくという、そういう方向性だけはぜひこの検

討会から次につないでほしいなと思っております。

○西座長 はい、どうぞ。

○池邊委員 1件だけなんですけど、このアドバイザーボードという言葉なんですけれども、私、今一つ事業者を選定してアドバイザー契約を結んでいるんですけども、そうすると個別にご説明に来て、事業者が、何となくご意見を伺いましたみたいなので終わるんですね。ただ、もう一つのほうは、やっぱり設計・施工・管理運営までコンソーシアムで、初めてのものです、それ役所の、これは名前言ってもいいと思うので豊島区の造幣局跡地の公園のものなんですけれども、それはやはり管理を考えるとこういうふうに設計案も変わりますというところも含めて、遂行委員会というものが、事業者選定をしたいメンバーがそのまま全員参加で参加しています。ですから、ちょっとアドバイザーボードというよりはやっぱりその遂行をしていくに当たって、例えば佐藤さんのような実際に運営管理している人の意見もあり建築の方の意見もあり、あるいはそういう公園全体の意見もあり、あるいは博物館のような展示とかそういうこともありということで、さまざまな者からのものでないとクオリティを適宜にチェックするアドバイザーボードというのだけだと少し不十分なのではないかと思っておりますので、ぜひともそういう遂行するための委員会というような形の、それは仮称と入れていただいても結構だと思うんですけども、きちっとした組織として組んでいくということを明確に入れていただけたらと思っております。役所でもある事例なのですし、それは設計・施行・管理という割と唯一の事例だと思います。

○西座長 まだまだ意見があるかと思っておりますけども、もう時間が、今日は11時半までということで聞いております。

じゃあ、手短かに。

○錦織委員 葛西臨海水族園の錦織でございます。

現場のほうで日々、水族園の管理運営のほうを任されてやっけていまして、今日の議論だとかは非常にありがたいですし、すばらしいと思う反面、現実で考えると厳しいなというところもあります。

基本の構想について再度確認したいと思っておりますが、施設のいろんな課題がある、今後、新しい水族館を建築していくに当たって。そのときに不足している施設があるだろう、あるいは施設設備の老朽化があるだろう。アクセシビリティの確保は不十分じゃないか、あと施設というか展示の課題として、環状の水槽形状だとか展示の手法についても新たな改革の必要があると思っております。あとエネルギーの問題ですね、これもエネルギー消費が非

常に多いのでさまざまCO₂の削減も必要ではないか。もう一つは、あと二つぐらいありますが、広報の強化も必要、経費の削減、特に電気だとか海水といったものが課題があって、この課題をどうやって解決していこうかというところをこの事業の計画に盛っていくというのが趣旨だったと思いますし、その議論をしていただいたんだと思っています。そういう意味でいうと、今言ったような課題項目についてはある程度というか盛り込んでいただいているので、この報告全体については私どもとしてもそういった配慮、課題解決に向けての方向を示していただいたものだと思っています。

もう一つなんですが、いろいろなふうにやっていく手法も、もちろんそうなんですけれども、そのときにぜひ考えておいていただきたいですし、書いておいていただいたほうがいいと思うのは、現状で現場でいろんな努力をしています、その成果であるとか、その運営の仕方、そういったものを先々やっていくところに取り込めるような形、つまり現場の意見をうまく反映させてもらって、更新に向けていきたいというところを撮り込んでいただければと思います。いろいろなところでいろいろな先生方、あるいはこの後コンサルも来るかもしれませんけども、そのときぜひ現場の意見を反映していただくような形もとっていただくというのをに入れていただきたいと思っています。

ありがとうございます。

○西座長 まだまだ意見があるかと思えますけども、限られた中でやっていかなきゃいけないということと、それから、それぞれの年度といいますかその時期時期にまとめていかななくてはならないということがあると聞いております。それに従ってこの最終報告書を今日の意見を踏まえてまとめさせていただきたいと思えます。これを中途半端で投げ出すわけにはいかないので、できる限り各委員の方にどうなったということを報告しながら、あとは報告書としてまとめさせていただきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西座長 それでは、私が言いたいこともそれぞれの委員の先生方から言っていたので、もう時間もないのでこれで事務局にお返ししたいと思います。

○野上課長 西座長、ありがとうございました。

委員の皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。本日は、検討報告書の取りまとめの中に大変たくさん貴重なご示唆を頂戴いたしましたので、ご意見を踏まえまして座長と調整して報告書を取りまとめたいと思います。

では、最後に、建設局公園緑地部長の古川より一言ご挨拶申し上げます。

○古川部長 公園緑地部長の古川でございます。

西座長を初め、各委員の皆様には、昨年1月から、1年ほどの長期にわたりご検討をいただきましてまことにありがとうございます。この間の具体的な展示の手法ですとか、それから本日もいろいろ話題になりました施設の規模、官民連携の方法、それから事業費の関係の見込みなど、それから年次計画的にどうしていくのかといったようなことも、多岐にわたる内容について多様なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。事業計画をまとめるに際しまして、非常に重要なご助言をいただいたと考えてございます。今後になりますけれども、今、本検討会の報告書、これから最終的なものについては詰めていただくということでございますが、それを受けますところ、それから今、東京都のほうで事業計画（案）という形でパブリックコメントを都民の方々等に募集をかけているところでございます。そういったご意見を十分踏まえながら、最終的に事業計画として取りまとめていければと思っております。まことに長い、長いというか1年間のこの短い期間の中で貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

○野上課長 以上をもちまして、葛西臨海水族園事業計画検討会を終了いたします。本当にありがとうございます。

——了——